

# 新型コロナウイルス各種支援制度のお知らせ

令和2年5月20日現在

制度名	支援内容	担当課	電話番号
特別定額給付金(国)	令和2年4月27日に住民登録されている村民1人当たり10万円を給付	総務課	0194-35-2111
村税等の徴収猶予	事業等に係る収入に相当の減少がある場合や一時的に納付が困難な場合の村税等の徴収猶予	税務出納課	0194-35-2112
子育て世帯臨時特別給付金(国)	令和2年4月分の児童手当受給者に子ども1人当たり1万円を追加給付(新高校1年生含む)	住民福祉課	0194-35-2113
ひとり親世帯生活支援事業(村)	児童扶養手当受給のひとり親世帯へ3万円の地域商品券を交付(子供の数で増額)		
高齢者等生活支援事業(村)	外出自粛などで食事やお買い物にお困りの高齢者等への生活支援と見守りとして、お弁当の配食と買い物代行のサービスを提供(有料:配食300円、買い物代行100円)		
遠隔健康相談事業(村)	健康問題に対する不安解消のため24時間受付のサービスを提供(健康相談、小児科&産婦人科)※7月上旬サービス開始予定		
雇用調整助成金(国)	事業主に対して休業手当の一部を助成	農林商工課	0194-35-2115
新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業(県・村)	国の雇用調整助成金を活用して雇用の維持を図った場合に事業主が負担する経費の一部を助成		
地域企業経営継続支援事業費補助金(県・村)	売上が50%以上減少した事業者等に対する家賃補助(補助率1/2、上限10万円)		
持続化給付金(国)	売上が50%以上減少した企業・個人事業主(農林漁業者等を含む)に対して給付(上限:法人200万円、個人100万円)		
農林漁業者・商工業等持続化給付金(村)	売上が20%以上50%未満減少した企業・個人事業主(農林漁業者等を含む)に対して給付(法人30万円、個人20万円)		
事業者向け融資(国・県)	中小企業や個人事業主などに無利子・無担保融資		
給食費支援事業(村)	児童生徒を持つすべての子育て世帯に対し給食費の一部を支援(4月分~6月分の給食費免除)		